

第6章 「こころざす」行政経営



近江聖人・中江藤樹先生像

6

こころざす 行政経営

責任を持って計画を実現する「こころざし」の行政経営

高島市が生んだ近江聖人中江藤樹先生。藤樹先生は11歳のとき、「大学」という本を読み聖人たらんと立志されました。市内の小学3年生は立志祭を行い、将来の自分の姿について発表しています。

この藤樹先生の教えに学び、高いこころざしを持って、総合計画を実現するための行政経営に取り組みます。

[施策体系]

施策項目 1 総合計画を確実に実現します P.6-4

方針 1 市民協働により総合計画を推進します P.6-6

- 施策① 市民参加による総合計画の進行管理
- 施策② 市政情報の発信と広聴機能の充実
- 施策③ 行政評価の導入による総合計画の活用

方針 2 仕事にこころざしを持った人材を育成します P.6-8

- 施策① 効果的な研修制度による職員の資質向上
- 施策② 施策目標と連携した人事評価の実施
- 施策③ 職員の意欲が向上する組織体制の構築

施策項目 2 自治体の持続性を確保します P.6-10

方針 1 行財政改革をさらに推進します P.6-12

- 施策① 行財政改革の推進と健全な財政運営
- 施策② 将来負担を軽減する公共施設の再編
- 施策③ 遊休財産の売却による維持管理費の縮減

方針 2 新たな財源の確保と公平な負担を推進します P.6-14

- 施策① ふるさと納税による交流・関係人口の増加
- 施策② 公平負担の原則に基づく収納率の向上

方針 3 新たな枠組みによる行政サービスの維持を図ります P.6-16

- 施策① 多様な担い手による公的サービスの充実
- 施策② 広域連携による行政経営の充実

基本
構想

産業・
経済

子育て・
教育

健康・
福祉

暮らし・
文化

生活
基盤

行政
経営

施策項目

1

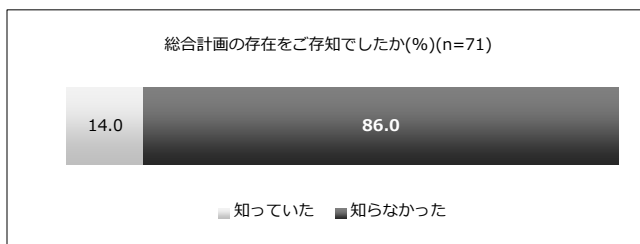
総合計画を確実に実現します

◆ 基本的な考え方

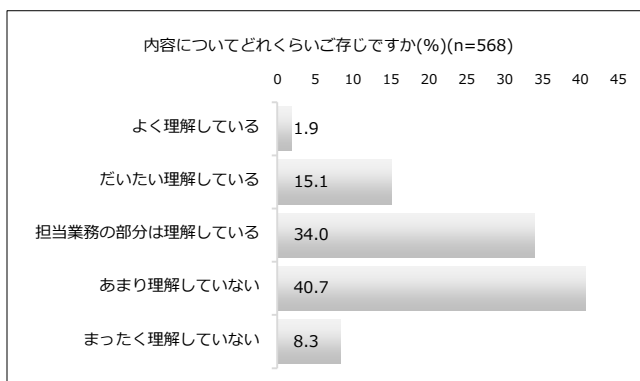
第1次高島市総合計画は、合併後の平成19年に策定し、5年後の平成24年に内容を見直し、後期基本計画を策定しました。

しかしながら、市政モニターアンケートによると総合計画そのものに対する認知度が低く、市職員の意識調査においても、理解度や活用度が低い状況がうかがえ、形骸化している状況にあります。

計画は作って終わりではなく、作ってからがスタートという認識のもと、総合計画を業務の中核に位置付けるとともに、さまざまな市民参画の手法を用いて、総合計画の実現をめざすことが求められます。



出典：H28.3 市政モニターアンケート



出典：H28.1 市職員意識調査

◆ 政策間連携の視点

総合計画の実施主体は市であり、行政としてめざすべき方向性を示しています。この実現のためには、個人や地域で取り組むことも含め、行政やまちづくりをすべての市民一人ひとりが自分のこととしてとらえる意識が必要です。このことから、総合計画を構成するすべての分野において、市民参画を進めていく必要があります。

第1章

「かもす」産業・経済

- ✓ 施策を実現するための個人や地域の協働意識の向上

第2章

「あゆむ」子育て・教育

- ✓ 施策を実現するための個人や地域の協働意識の向上

第3章

「つむぐ」健康・福祉

- ✓ 施策を実現するための個人や地域の協働意識の向上

第4章

「せせらく」暮らし・文化

- ✓ 施策を実現するための個人や地域の協働意識の向上

第5章

「ささえる」生活基盤

- ✓ 施策を実現するための個人や地域の協働意識の向上



◆ 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ◆ 地域内のつながりは継続しつつ、高島市民としての意識をもつ
- ◆ 行政と話し合う場に参加する
- ◆ 市などからの情報発信を受け取る努力をする
- ◆ 自分自身で高島の魅力を知る
- ◆ 若い世代が市の状況を知って、市政に関わる
- ◆ 市内だけでなく市外でもどのような政策が行われているか気にする
- ◆ 行政と市民の壁をなくす

地域でできること

- ◆ 行政や企業と共同で色々な拠点づくりをすすめる
- ◆ 市民側も、市職員は同じ一市民であるとの認識を持って、話し合う場をつくる
- ◆ 様々な情報を整理し、地域で共有する



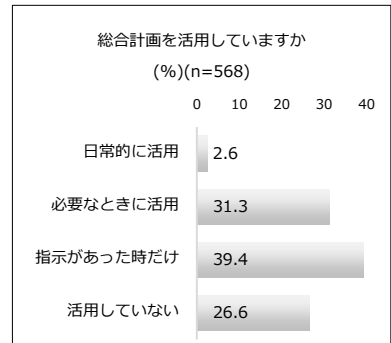
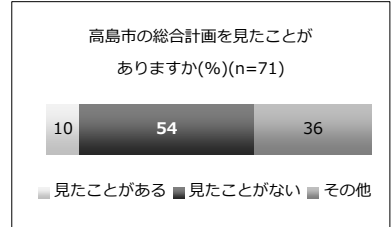
総合計画策定のための市民ワークショップ

施策項目
1

方針 1 市民協働により総合計画を推進します

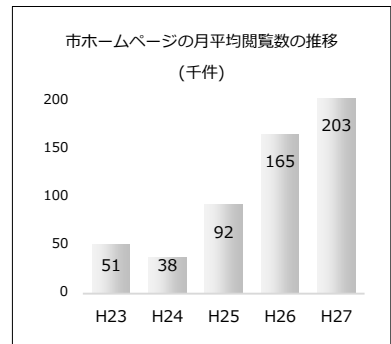
現状

- 市政モニター調査によると、高島市の総合計画を見たことがあると回答した割合は10%となっています。
- 市職員意識調査によると、業務の中で総合計画を日常的に活用していると回答した割合は2.6%、必要なときに活用していると回答した割合は31.3%となっています。
- 総合計画に対する市民の認知度が低く、また職員が活用していないため、形骸化している状態にあります。
- 高島市公式ホームページの月平均アクセス数は、平成27年度は203,376件と増加傾向にあります。
- 行政情報メール配信サービスの登録者数は、平成22年度末は6,682人でしたが、平成26年度末は8,147人と増加傾向にあります。



課題

- 総合計画の位置づけや内容について、市民と共有する必要があります。
- 総合計画を市役所業務の中核に位置づけ、職員が日常的に活用する必要があります。
- 総合計画の進捗状況について、評価・検証する必要があります。
- 迅速に正確な市政の情報提供を行う必要があります。



1 市民参加による総合計画の進行管理

市民への総合計画の認知度を高め、市民が意識調査や施策の評価に参加できる機会を設けて、総合計画の進行管理と市政やまちづくりへの関心の向上を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 総合計画の進行管理
- ・ 市民アンケートの実施
- ◆ 高島サステナブル・オフィス事業

めざす姿 まちづくり活動への関心度（市民アンケート）

現状(なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基礎調査					↑					↑

関連個別計画 ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

実行部門 政策部

2 市政情報の発信と広聴機能の充実

市政について多様な手法による情報発信を行うとともに広く市民の意見を聴く機会の充実を図り、まちづくりへの市民参加を促します。

主な取り組み内容

- ・ ホームページの充実
- ・ メール配信情報の拡充
- ・ 市政モニター制度の推進

めざす姿 メール配信サービス登録者数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
7,840 人					10,000 人					↑

関連個別計画

実行部門 政策部

3 行政評価の導入による総合計画の活用

総合計画の進行管理の方法として事務事業評価と施策評価から構成する行政評価を導入し、総合計画を活用した行政経営を行います。

主な取り組み内容

- ・ 行政評価の実施
- ・ 事務事業評価によるコストの検証
- ・ 施策評価による成果の検証

めざす姿 総合計画の活用率（市職員意識調査）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
2.6 %					90 %					90 %

関連個別計画

実行部門 政策部



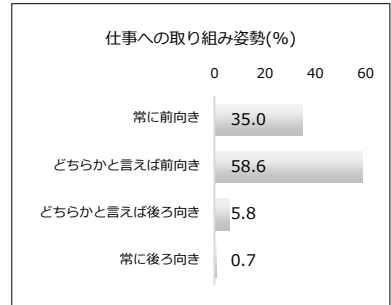
総合計画策定のための市民ワークショップ

施策項目
1

方針 2 仕事にこころざしを持った人材を育成します

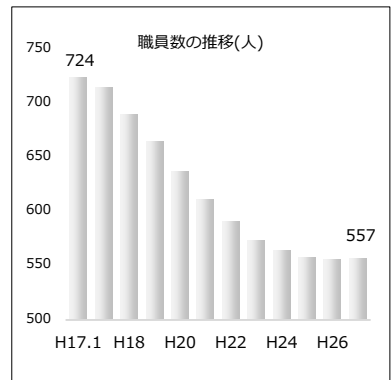
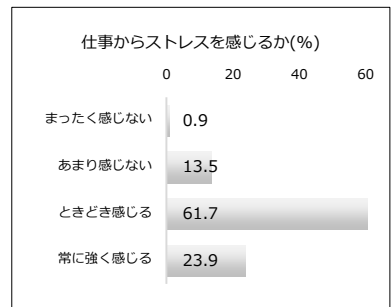
現状

- 平成27年度に実施した職員アンケートによると、仕事への取り組み姿勢が「常に前向き」「どちらかと言えば前向き」と回答した割合は93.6%となっています。
- 平成27年度に実施した職員アンケートによると、仕事にストレスをときどき感じると回答した割合が61.7%、常に強く感じると回答した割合が23.9%となっています。
- 職員数（高島市民病院、高島市介護老人保健施設陽光の里、高島市消防本部を除く）は、合併時に724人でしたが、平成27年は557人と約76.9%に減少しています。



課題

- 職員数を適正化し、一人ひとりが能力を発揮できる環境をつくる必要があります。
- 組織として期待する個々の能力に応じた人事配置と、職員が望むキャリア形成を両立する必要があります。
- 総合計画の目標を活用した人事評価を行い、業績目標が総合計画の実現と結びつく仕組みをつくる必要があります。



1 効果的な研修制度による職員の資質向上

職員に対する効果的で実践的な研修制度を構築し、総合計画の施策を実行・実現するための能力を身につけます。

主な取り組み内容

- ・ 職員研修の実施
- ・ 政策形成研修の実施

めざす姿

総合計画の進捗度（年度実績） ※各年度における施策目標の達成度

現状(なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	50%				90%					100%

関連個別計画

人材育成基本方針、人材育成推進計画

実行部門

総務部

2 施策目標と連携した人事評価の実施

総合計画の施策目標を活用し能力と業績の両面から評価する人事評価を実施し、職員の資質向上と総合計画の施策の推進します。

主な取り組み内容

- 人事評価の実施

めざす姿

業績評価における設定目標の達成度（年度実績）

現状 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
指標 設定					↑					↑

関連個別計画

人材育成基本方針、人材育成推進計画

実行部門

総務部

3 職員の意欲が向上する組織体制の構築

課長への立候補制度など意欲のある職員が活躍できる庁内公募制度を構築し、組織の活性化と能力が発揮できる組織体制を構築します。

主な取り組み内容

- 庁内公募制度
- 戦略的な組織体制の構築

めざす姿

庁内公募制度に対する立候補者数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
5 人以上					↑					↑

関連個別計画

人材育成基本方針、人材育成推進計画

実行部門

総務部



職員研修風景

施策項目

2

自治体の持続性を確保します

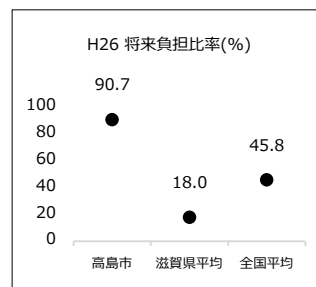
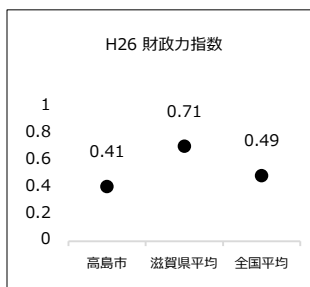
◆ 基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、行政評価システムの適正運用や経営改革プランの実行、事務事業の見直しなどに取り組んできました。

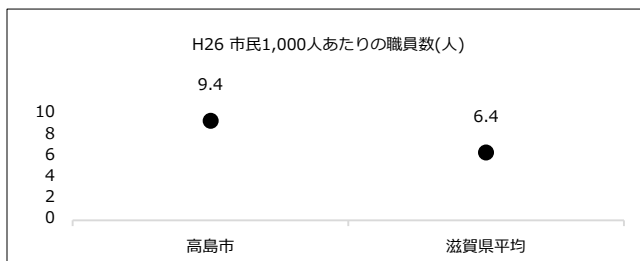
これら行財政改革の取り組みは十分であるとは言えない状況であり、公共施設の再編については、これから本格的に取り組むという状況です。

地方交付税の合併算定替による交付額の段階的縮減や、少子高齢化、人口減少などに伴う税収の減少など、行政経営を取り巻く環境は決して明るいとは言えません。

その中において「住みたい、住み続けたいまちの実現」をめざして、総合計画の実現をめざしながら行財政改革を進めるとともに、健全な財政運営を図り、持続可能な自治体運営を行う必要があります。



出典：市町財政概況



出典：公表資料から市作成

*財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指数。指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体であると言える。

*将来負担比率……将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。低いほど将来負担が少ない団体であると言える。

◆ 政策間連携の視点

財源規模が縮小する中、人口規模に見合った自治体運営を行うことが必要です。行政の手が届かないサービスについては、住民同士の支え合いや高齢者など地域で活躍する人材の育成などを図りながら、より魅力的なまちづくりを進めることにより、定住・移住の増加につなげていく必要があります。

第1章

「かもす」産業・経済

- ✓ 大学や市外企業等教育機関や研究機関との連携

第2章

「あゆむ」子育て・教育

- ✓ 大学等教育機関との連携による教育環境の充実
- ✓ 教育との連携による多様な公益サービスの担い手育成

第3章

「つむぐ」健康・福祉

- ✓ 年齢や障がいの有無を問わない公益サービスの担い手育成

第4章

「せせらく」暮らし・文化

- ✓ 広域連携の推進による災害時の安全確保
- ✓ 地域と連携した公共施設の有効活用

第5章

「ささえる」生活基盤

- ✓ インフラ資産の評価・規模の適正化
- ✓ 広域連携による整備促進



◆ 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ◆ 行事や催しに積極的に参加し、住民同士のネットワークを大切にする
- ◆ どのような取り組みをしていけば高島市が持続的に発展できるのかを考える
- ◆ 市政に関心を持ち、一緒に市のあり方について考える

地域でできること

- ◆ 地域連携により絆を形成し、共助を推進する
- ◆ 近隣地域と協力する
- ◆ 公益サービスを担う団体での後継者育成をすすめる



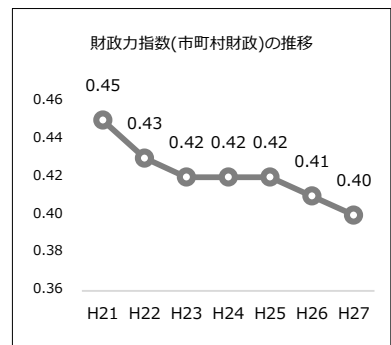
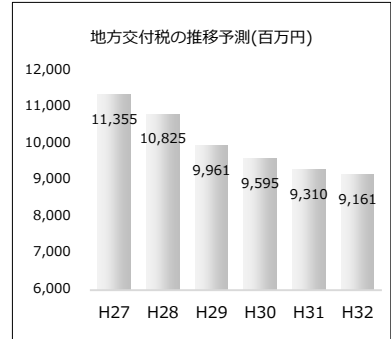
市民活動の様子

施策項目
2

方針 **1** 行財政改革をさらに推進します

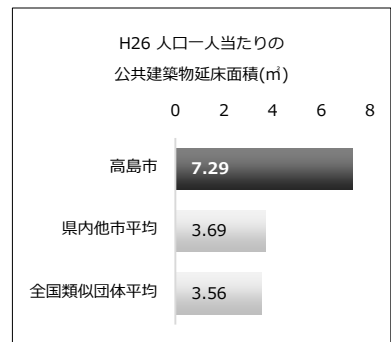
現状

- 地方交付税の推移は、合併算定替*による交付額の段階的縮減や人口減少などの影響により、段階的縮減が終了する平成32年度には、平成26年度と比較して約21%減少する見込みです。
*合併算定替……旧合併特例法に基づく合併の場合、合併後10か年度（さらに5か年度は激変緩和措置）、合併がなかったものと仮定して算定した普通交付税の額が保障されます。高島市は平成27年度から激変緩和措置の期間に入り、交付税が段階的に縮減されます
- 地方公共団体の財政力を表す財政力指数は、平成27年度で0.40となっていて、全国平均や滋賀県平均より低くなっています。
- 地方公共団体の財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率はそれぞれ11.3%、72.0%で、早期健全化基準となる25.0%、350%より低くなっていますが、県内他市平均や全国類似団体平均より高くなっています。
- 平成26年の人口一人当たりの公共建築物の延床面積は、7.29㎡で、県内他市平均および全国類似団体平均と比較すると約2倍となっています。



課題

- 自治体としての持続性を確保するため、将来の人口構造や産業構造に見合った財政規模を実現する必要があります。
- 限られた人的・財政的資源を有効に活用するため、総合計画の進行管理と連動した行財政改革を推進する必要があります。
- 将来負担を減らすとともに、施設の有効活用を図るため、公共施設の再編に取り組む必要があります。



1 行財政改革の推進と健全な財政運営

財政収支予測に基づき作成した財政計画を基本に、行財政改革をさらに推進し、総合計画を実現しながら健全な財政運営を行います。

主な取り組み内容

- ・ 長期財政計画に基づく財政運営
- ・ 行財政改革の推進
- ・ 市民交流による意識改革

めざす姿

将来負担比率

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
72.0%					→					→

関連個別計画

長期財政計画、行財政改革計画

実行部門

総務部

2 将来負担を軽減する公共施設の再編

中長期的な視点に立って公共施設の管理・運営を行うため、公共施設再編計画に基づき将来負担を軽減する公共施設の再編を行います。

主な取り組み内容

- ◆ 高島版アセットマネジメント導入事業
- ◆ 公共施設の再編と地域拠点づくり事業

めざす姿

公共施設の総延べ床面積の削減率（平成26年を基準とした削減率）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
0.0 %			-2.5 %					-5 %		

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改革計画、公共施設再編計画

実行部門

総務部

連携施策

P.4-6,7 住民自治

3 遊休財産の売却による維持管理経費の縮減

売却可能な市有財産を計画的に処分し、財源を確保するとともに維持管理経費を削減します。

主な取り組み内容

- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 遊休財産の売却
- ・ 廃校による空き校舎の有効活用

めざす姿

遊休財産の維持管理経費（年度決算）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
12,675 千円					↓					↓

関連個別計画

長期財政計画、行財政改革計画

実行部門

総務部



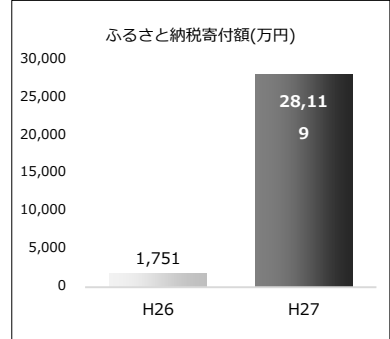
高島市を次世代へ

施策項目
2

方針 2 新たな財源の確保と公平な負担を推進します

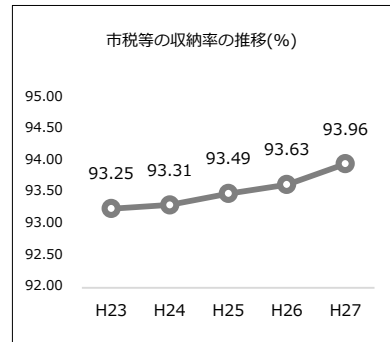
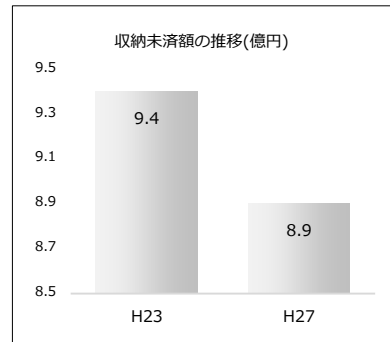
現状

- ふるさと納税の寄付額は、平成26年度は1,751万円でしたが、平成27年度にコンセプトの見直しや返礼品の拡充などを行ったところ、2億8,119万円と前年と比べて約16倍となっています。
- 市の徴収金の収入未済額は、平成23年は9億5,000万円、平成27年は8億6,000万円となっています。
- 市の収納率は、平成23年は93.25%、平成27年は93.96%となっています。



課題

- ふるさと納税を制度活用し、特産品のPRとあわせて高島市の豊かな暮らしぶりを伝えるとともに、観光や移住へのきっかけとなるよう働きかける必要があります。
- 居住人口、交流人口（観光人口）に加えて、住んでいなくても貢献できるという新しい価値観を持った人口＝関係人口をつくる必要があります。
- 現年分の収納率を100%に近づけることに加え、滞納繰越分についても専門的な徴収体制を構築し、公平感を担保する必要があります。



1 ふるさと納税による交流・関係人口の増加

市外に居住する高島市を応援したいと考える人に、ふるさと納税による寄付を呼びかけ、財源の確保とともに地域の魅力を伝え交流・関係人口の増加を図ります。

主な取り組み内容

- ・ ふるさと納税の推進
- ・ 寄付者との関係性の維持
- ◆ 特産品国内販売戦略事業

めざす姿

ふるさと納税の寄付金額（年度実績）

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
2.8億円					↑					↑

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略、長期財政改革、行財政改革計画

実行部門

政策部

連携施策

P.1-14,15 地域産業

P.1-16,17 農林水産品

P.1-18,19 発酵ブランド

P.1-24,25 情報発信

P.4-6,7 定住移住

2 公平負担の原則に基づく収納率の向上

公平負担の原則と自主財源の確保のため、市債権管理マニュアルに基づき、適正で効果的な滞納処分を行い、収納率の向上と収納未済額の縮減を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 現年の収納率の向上
- ・ 効果的な滞納処分体制の構築

めざす姿

市税等の収納率（市収納対策本部の年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
93.96 %					94.50 %					95.00 %

関連個別計画

行財政改革計画

実行部門

総務部



ふるさと納税の返礼品

施策項目
2

方針 3 新たな枠組みによる行政サービスの維持を図ります

現状

- 高島市に所在地を置く公益法人は、6団体*となっています。
*平成28年6月30日現在 *出典：国・都道府県公式公益法人行政統合情報サイト
- 高島市では、大阪府吹田市、大阪府守口市、愛媛県大洲市と友好交流調印等を行い、友好都市として交流を行っています。
- 災害時の応援協定について、27団体*と締結していますが、そのうち所在地を市外に置く団体は12団体となっています。
*平成28年6月30日現在
- 大学等教育機関との包括連携協定については、滋賀大学と成安造形大学の2団体*と締結しています。 *2016年6月30日現在



大洲への旅

課題

- 公益活動を担う法人や、地域活動団体の設立を支援し、多様な公益サービスの充実を図る必要があります。
- 近隣自治体や市外の教育機関・企業などと、専門分野や災害などに備えた協定を締結し、単一自治体では解決できない課題に対応していく必要があります。

1 多様な担い手による公的サービスの充実

市民活動団体や自治組織、事業所などの連携や交流を推進し、公的サービスの多様な担い手を育成するとともに専門性や強みを活かした地域課題の解決を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 協働提案事業
- ◆ 地域を支えるまちづくり組織支援事業
- ◆ 住民参加型まち普請事業

めざす姿 まちづくり活動へ参加した市民の割合（市民アンケート調査）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基礎調査					↑					↑

関連個別計画 ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

実行部門 市民生活部

2 広域連携による行政経営の充実

市外の教育機関や企業、近隣自治体などとの連携を推進し、市域を超えた枠組みとお互いの強みを活かした市政の充実を図ります。

主な取り組み内容

- 大学等の誘致や連携の推進
- 災害等における企業との連携強化
- 近隣自治体との連携強化

めざす姿

大学等教育機関との包括連携協定数（累計）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
2 団体					↑					↑

関連個別計画

実行部門

政策部

連携施策

P.1-16,17 農林水産品

P.1-18,19 発酵ブランド

P.2-20-21 キャリア教育

P.3-18,19 福祉サービス

P.4-16,17 防災対策



吹田産業フェアへの出展の様子

